第7期 琵琶湖に係る湖沼水質保全計画の 事業進捗状況について

第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画の概要

1. 経過

湖沼水質保全特別措置法第4条の規定に基づき、昭和61年度に第1期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画を策定して以来、5年ごとに見直しを行っており、平成23年度に策定した第6期計画は、平成27年度をもって計画期間の満了を迎えた。そこで、平成28年度に第6期計画の評価を踏まえ、第7期計画を策定した。

琵琶湖の水質保全を図るため計画期間内に達成すべき水質目標値を定め、計画に基づき水質保全対策を推進する。

2. 第6期計画までの評価と課題

- ・ 下水道の整備や環境こだわり農業の推進など各種水質保全対策の進捗により、 陸域からの汚濁負荷が低減されている。
- ・ 窒素、りん等の水質は改善傾向が見られるが、<u>CODは長期的に見ると流入負荷削減対策に連動した減少傾向は示していない。</u>また、アオコが依然として発生していることや、植物プランクトンの種組成の変化、水草の大量繁茂、侵略的外来水生植物の生育面積の拡大、在来魚介類の減少など生態系の課題が顕在化している。
- ・ <u>水草の大量繁茂</u>により水質への影響、悪臭による生活環境への影響、漁業、さらには生態系への影響が生じている。
- ・ 赤野井湾流域においては、平成 18 年度から流出水対策推進計画を策定し、重点的に流出水対策を実施し、流入する汚濁負荷は減少傾向にあるが、閉鎖性の高い地形であることに加え、水草・水生植物によりさらに閉鎖性が高まり、<u>湾内の水質</u>改善には至っていない。

3. 第7期計画の計画期間

平成28年度から平成32年度まで【5年間】

4. 第7期計画の水質目標値

水質環境基準(COD、全窒素、全りん)の確保を目途としつつ、「琵琶湖流域水物質循環モデル」(滋賀県琵琶湖環境科学研究センター)の算定結果を基に、計画期間内に達成すべき水質の目標値を設定した。

(mg/L)

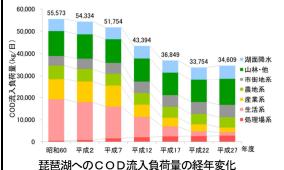
項目			現、状	平成32年度	
			玩 扒 (平成27年度)	対策を講じない場合	対策を講じた場合 (目標値)
	75%値	北湖	2. 8	2. 9	2. 8
COD	(環境基準値1.0	南湖	4. 6	4. 9	4. 6
	(参考)	北湖	2. 5	2. 5	2. 4
	年平均値	南湖	3. 2	3. 6	3. 2
全窒素	年平均値	北湖	0. 25	0.24	0. 24
土至糸	(同0.20)	南湖	0. 24	0. 25	0.24
全りん	年平均値 (同0.010)	南湖	0. 012	0.013	0. 012

- ※COD(75%値)、全窒素および全りんは、各環境基準点の最高値である。
- ※COD(年平均値)は、各環境基準点の年平均値の全地点平均値である。
- ※北湖の全りんは、環境基準を達成しているため目標値を設定していない。

5. 第7期計画の主な取組

〇水質保全対策の推進

これまで取り組んできた汚濁負荷の削減対策は有効であり、引き続き推進するとともに、水質モニタリング結果を注視する。



○水質の保全に資する事業

持続的な汚水処理システムの構築、廃棄物処理施設の整備、湖沼の浄化対策、流入河川等の 浄化対策

○水質の保全のための規制その他の措置

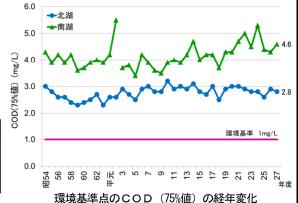
工場・事業場排水対策、生活排水対策、流出 水対策、湖辺の自然環境の保護等

水質監視、調査研究の推進、自然生態系の保全、地域住民等の協力の確保等

○生態系保全も視野に入れたTOC等による水質管理手法の検討

湖内における有機物収支の把握に関する研究を実施するとともに、生態系に関わる物質循環の知見を充実させ、TOC等を用いた新たな水質管理手法を検討する。

		717 BIX	H32年度		
項目		現状 (H27年度)	対策を講じない 場合	対策を講じた 場合	
TOC	年平均値	北湖 南湖	1.5 2.0	1.5 2.3	1. 4 2. 0



○南湖における水草大量繁茂対策の実施

引き続き水草刈取り等により湖流の回復等を図るとともに、効率的な水草管理手法を検討するための調査・研究をおこなう。



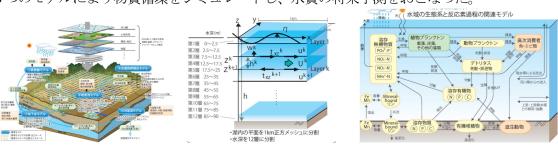
〇赤野井湾における水質改善

さらなる汚濁負荷削減対策と湾内の湖流の回復等の対策に取り組むとともに、湾内の水質や植物プランクトン等のモニタリングを実施する。また、これまで以上に関係市・県の連携した取組を強化する。



琵琶湖流域水物質循環モデル

3つのモデルにより物質循環をシミュレートし、水質の将来予測をおこなった。



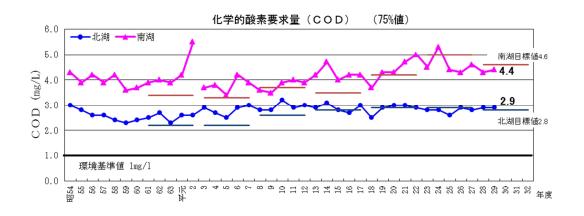
陸域水物質循環モデル

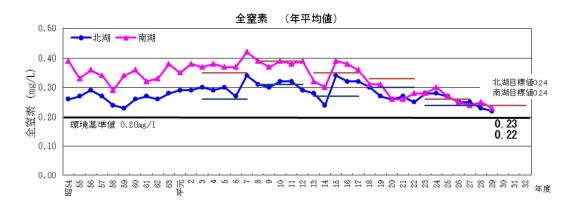
湖内流動モデル

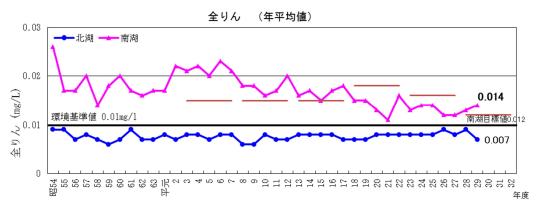
湖内生態系モデル

第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画の目標値と水質の動向

	項目[mg/L]	目標値	平成 29 年度水質
	COD(75%値)	2.8	2. 9
北	COD (平均値)	2, 4	2. 6
北湖	全窒素 (年平均値)	0. 24	0. 22
	全りん (年平均値)	_	0.007
	COD(75%値)	4. 6	4. 4
南	COD (平均値)	3. 2	3. 3
南 湖	全窒素 (年平均値)	0. 24	0. 23
	全りん (年平均値)	0.012	0.014







第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画の事業進捗状況について

項目	第7期湖沼計画の目標	関係機関	平成28年度事業実績	平成29年事業度実績
水質目標値 (mg/L)	(北湖) COD/T5%値: 2.8 COD平均値: 2.4 全窒素: 0.24 (南湖) COD/T5/値: 4.6 COD平均値: 3.2 全窒素: 0.24 全窒素: 0.24	琵琶湖政策課	(北湖) COD775/値: 2.9 COD平均値: 2.6 全窒素: 0.23 (南湖) COD75/値: 4.3 COD平均値: 3.3 全窒素: 0.25 全撃素: 0.25	(北湖) COD758値: 2.9 COD平均値: 2.6 全窒素: 0.22 (南湖) COD758値: 4.4 COD平均値: 3.3 全窒素: 0.23 全りん: 0.014
(1) 持続的な汚水処理システムの構築				
	(滋賀県内汚水処理施設の普及率) 下水道 思業集落排水施設 5.0% 浄化槽 2.1% (合計) 99.3%	下水道課 農村振興課 循環社会推進課	(滋賀県内汚水処理施設の普及率) 下水道 89.3% 農業集落排水施設 6.6% 浄化槽 2.7% (合計) 98.6%	(滋賀県内汚水処理施設の普及率) 下水道 集計中 農業集落排水施設 集計中 浄化槽 (合計) 集計中
①下水道の整備	面的整備の推進等	下水道課	流域幹線:2処理区 浄化センター:4箇所	流域幹線:2処理区
②農業集落排水施設の整備	適正な維持管理	農村振興課	浄化センター:4箇所 農業集落排水事業 機能強化 2処理区	浄化センター:4箇所 農業集落排水事業 機能強化 1 処理区 機能診断調査 9 処理区
③浄化槽等の整備	生活排水対策の推進等	下水道課	156基の浄化槽を新規整備	148基の浄化槽を新規整備
(2) 廃棄物処理施設の整備	ごみ処理施設:14施設 1,475t/日 粗大ごみ処理施設:14施設 319.67t/日 資源化施設:15施設 151.67t/日 最終処分場:12施設 123万6千m3	循環社会推進課	ごみ処理施設:14施設 1,498 t/日 粗大ごみ処理施設:13施設 313.17t/日 資源化施設:14施設 148.17 t/日 最終処分場:15施設 141万1千㎡	ごみ処理施設:14施設 1,447 t/日 粗大ごみ処理施設:13施設 313.17t/日 資源化施設:14施設 136.77 t/日 最終処分場:15施設 142万8千㎡
(3) 湖沼の浄化対策 ①水草等の除去	水草等の刈り取りを実施	琵琶湖政策課	 水草刈取り・除去量 4,977t	 水草刈取り・除去量 4,977t
	除去実施市町への支援	下水道課 流域政策局 市町振興課	水草刈取量 172.4t 水草刈取量 557.4t 自治振興交付金 (選択事業の一部。 水草緊急対策事業) を交付	水草刈取量149t 水草刈取量 476.2t 集計中
	水草等たい肥を配布するなど水草の 有効利用の推進	琵琶湖政策課	延べ1,589人、648m2配布	延べ1,696人、575m2配布
	水草対策技術開発支援 水草対策調査・研究	琵琶湖政策課	支援団体 3団体 水域生態系を健全に保つための持続 可能な水草収穫量の推定するため、 水草類ならびに環境要因のモニタリ	支援団体 4団体
		琵琶湖政策課 琵琶湖環境科学研究 センター 起琶湖博物館 他	ングを実施した。適正な水草量を含む管理基準の提言、生物群集への影響評価、水草成長モデルの構築を行った。 関係機関から構成する水草対策チームを設置し、効率的・効果的な水状況対策をおこなうため、水草繁茂状況が水平、水草繁茂代精報で換をおこなった(3回/年)。	関係機関から構成する水草対策チームを設置し、効率的・効果的な水草対策をおこなうため、水草家が状況 や水草関連試験研究等に関して情報 交換をおこなった(2回/年)。
	ルヴを摂金するロタカのサン	北帝 調	交換をあこなうた(3回/平)。 207千尾を放流	2022年民友研法
②湖底の環境改善	水草を摂食するワタカの放流 南湖の湖底の耕うんや平坦化、砂地	水産課 水産課	耕うん 261ha	223千尾を放流 耕うん165ha
(4) 流入河川等の浄化対策	の造成	流域政策局	砂地の造成 4.3ha	砂地の造成 5.0ha
(4) 流入河川等の浄化対策 ①内湖の浄化対策	未浜内湖、平湖・柳平湖、西の湖に おいて浚渫や覆土(植生護岸を含 む)を実施	流域政策局	木浜内湖 覆砂・植生工 185m 平湖・柳平湖 護岸工 95m 西之湖 浚渫土搬出工 7,000m3	木浜内湖 覆砂・植生工 36.0m 平湖・柳平湖 護岸工 139.2m 西之湖 浚渫エ 10,700m3
②河川の浄化対策	新守山川等において浄化施設を整備	流域政策局	天神川河口部において植生浄化施設 の整備を実施。	平成30年度より天神川河口部におい て後処理施設の整備を実施予定。
	生態系に配慮した多自然川づくりに よる河川改修	流域政策局	0.2km かごマット・張りプロック	0.1km 植生プロック
(1)工場·事業場排水対策 ①排水規制等	立入検査等による排水基準等遵守の 徹底、排水量10㎡以上の特定事業場 に対する上乗せ排水基準による規制	環境政策課	規制対象に対する299事業場の立入検査、363箇所の排水検査を実施	規制対象に対する288事業場の立入検 査、337箇所の排水検査を実施
②汚濁負荷量の規制	湖沼特定事業場に対する汚濁負荷量	環境政策課	汚濁負荷量規制対象について基準違	汚濁負荷量規制対象について基準違
③指導等	規制 規制対象外事業場に対する指導	環境政策課	反は認められない 苦情処理時等において指導を実施	反は認められない 苦情処理時等において指導を実施
	規制対象外事業場に対する指導 市町がおこなう下水道への接続促進 に関する取組への支援	下水道課	市町から要請がなかったため実施な し	市町から要請がなかったため実施な し
(2) 生活排水対策 水濁法に基づく生活排水対策の促進	「生活排水対策推進計画」に基づく 対策の推進、「県生活排水対策推進 条例」に基づく浄化槽の設置の徹底	循環社会推進課	浄化槽の設置義務に関する区域について条例に基づき告示を行った。また担当課HPにて条例の周知を行っ	浄化槽の設置義務に関する区域について条例に基づき告示を行った。また担当課HPにて条例の周知を行っ
①下水道への接続の促進	下水道への接続の促進	下水道課	た。 滋賀県汚水処理施設整備接続等交付 金	た。 滋賀県汚水処理施設整備接続等交付 金
②浄化槽の適正な設置、管理の確 保	浄化槽の適正な設置、管理の確保等	循環社会推進課	386件 63,566千円 (公社)生活環境事業協会への事業委 託により浄化槽管理者(所有者)へ の啓発等を実施した。また担当課H Pで啓発を行った。	371件 61,837千円 (公社)生活環境事業協会への事業委 託により浄化槽管理者(所有者)へ の啓発等を実施した。また担当課H Pで啓発を行った。
	京都市が浄化槽の適正な管理の確保 のための指導等を図る	建築課 京都府・京都市	建築基準法の浄化槽確認 個別訪問による啓発用リーフレット の配布及び浄化槽放流水の採水調査 を実施した。	建築基準法の浄化槽確認 個別訪問による啓発用リーフレット の配布及び浄化槽放流水の採水調査 を実施した。
③水環境への負荷の少ないライフ スタイルの確立	暮らしと水環境とのつながりや影響 を学ぶ環境学習の推進、環境に配慮 した生活(エコライフ)に関する情 報提供、啓発	琵琶湖保全再生課	な表現した。 子ども向け啓発冊子「おしえて うおーたん!びわ湖のホントのきも ち」等の配布や、暮らしと琵琶湖の つながりについて、各方面への出前 講座を継続的に実施した。 出前講座は、立命館大学BKCにおい て、暮らしと琵琶湖のつながりにつ いて講義(2回・受講約400名)する など、計17回実施した。	子ども向け啓発冊子「おしえて うぉーたん!びわ湖のホントのきも ち」等の配布や、暮らしと琵琶湖の つながりについて、各方面への出前 講座を継続的に実施した。

項目	第7期湖沼計画の目標	関係機関	平成28年度事業実績	平成29年事業度実績
(3) 畜産業に係る汚濁負荷対策 ①家畜排せつ物の適正な管理	畜産農家へ家畜排せつ物の適正管理			畜産経営環境保全実態調査を実施
①家田弥ピラ初の廻正な旨垤	の指導	畜産課	畜産農家への巡回指導を実施	田生性呂塚境保主大阪嗣員と天原 し、畜産農家の家畜排せつ物に関す る管理状況を把握するとともに必要 に応じて指導を行った。
②畜舎の管理の適正化	構造および使用方法の規制の遵守徹 産等	環境政策課	 実施	実施
(4) 魚類養殖に係る汚濁負荷対策	飼料の投与、へい死魚の適正処理等 の指導	水産課	飼料の投与、斃死魚の取扱い、医薬 品使用についての指導を実施	飼料の投与、斃死魚の取扱い、医薬 品使用についての指導を実施
(5) 流出水対策 ①農業地域対策	「県環境こだわり農業推進条例」等 に基づき、化学合成農薬等使用量 減、農業排水の適正管理等の実施	食のブランド推進課	環境こだわり農産物栽培面積 15,550ha	環境こだわり農産物栽培面積 15,608ha
	「世代をつなぐ農村まるごと保全向 上対策」として農地や農業用施設等 の適正管理、農業排水対策の実施	農村振興課	取組面積36, 035ha	取組面積36, 104ha
	「みずすまし構想」に基づく、農業 用用排水施設の計画的な整備、農業 排水の循環利用などの施策の推進等	農村振興課	・みずすまし推進協議会 8協議会 ・水質浄化施設整備 1地区	・みずすまし推進協議会 8協議会 ・水質浄化施設整備 1地区
	京都府においては、化学農薬及び化 学肥料の施用量の低減の実施	京都府	有機農業を含む環境にやさしい農業 の普及啓発 ・同農業に取り組む農業者を冊子や IP等で広く紹介	有機農業を含む環境にやさしい農業 の普及啓発 ・同農業に取り組む農業者を冊子や HP等で広く紹介
②市街地対策	小水路の清掃、市街地排水浄化施設 の整備、透水性舗装の整備、雨水貯 留浸透施設の整備、雨水排水の地下 浸透工法の活用	下水道課	モニタリング業務、地中レーダー探 査	事業実施無し
③自然地域対策	森林等自然地域の適正管理、負荷の	道路課	透水性舗装: 20.1 m2	透水性舗装: 12.5千m2
O DINCORPLE	実態把握	森林保全課	- 山地治山総合対策: 12箇所 7.9ha - 水源地域等総合対策: 13箇所 127.7ha - 森林基盤整備(交付金): 21箇所 18.1ha - 造林事業: 1,199ha	- 山地治山総合対策: 15箇所 7.15 ha - 水源地域等総合対策: 12箇所 123.20ha - 森林基盤整備(交付金): 12箇 所 9.31ha - 造林事業: 1,032ha
④流出水対策地区における重点的 な対策の実施	赤野井湾流出水対策推進計画に基づ く負荷低減対策の推進		別掲	た 中子来・ 1,0001m
(6) その他の負荷低減対策 ①琵琶湖におけるレジャー利用の 適性化	プレジャーボートの従来型2サイクル エンジンの使用禁止対策	琵琶湖政策課	す適合証の発行 1,316件	環境対策型エンジンであることを示す適合証の発行 1,403件 適合証の表示状況の監視、指導
②散在性ごみ防止に係る啓発	環境美化監視員によるごみの散乱防 止のための監視・啓発の実施	循環社会推進課	適合証の表示状況の監視、指導環境美化監視員によるごみの散乱防止のための監視・啓発パトロール等を実施した。	環境美化監視員によるごみの散乱防 止のための監視・啓発パトロール等 を実施した。
(7) 緑地の保全その他湖辺の自然環境の保護				
の保護 ①緑地の保全	関係諸制度の適確な運用による緑地 の保全 1987年 - 1987年	自然環境保全課ほか	自然公園区域、保安林区域内での開 発規制	自然公園区域、保安林区域内での開 発規制
	都市公園の整備	都市計画課	びわこ地球市民の森(42.5 ha)の整備	びわこ地球市民の森(42.5 ha)の整備
②湖辺の自然環境の保護	「琵琶湖のヨシ群落の保全に関する 条例」に基づく、ヨシ群落保全事業 の実施	琵琶湖政策課	野洲市菖蒲地区および彦根市新海浜 地区でヨシ帯再生のための消波工等 を設置し、ヨシ刈り等ヨシ群落保全 活動を実施した。	野洲市菖蒲地区および彦根市新海浜 地区でヨシ帯再生のための突堤工等 を設置し、ヨシ刈り等ヨシ群落保全 活動を実施、ヨシ群落現況面積調査 を実施した。
(8)公共用水域の水質監視	琵琶湖51地点、流入河川31地点にお	国土交通省	琵琶湖51地点、流入河川31地点にお	 琵琶湖51地点、流入河川31地点にお
	ける、水質監視	水資源機構 琵琶湖政策課	いて水質監視をおこなった。	いて水質監視をおこなった。
	底層DOの監視	琵琶湖政策課		琵琶湖5地点において底層DOの監視をおこなった。また、琵琶湖6地点においては補足調査をおこなっ
	プランクトン調査の実施等	琵琶湖政策課		北湖3地点、南湖1地点においてブ
	モニタリングの改善	琵琶湖政策課	ランクトン調査をおこなった。 改善に係る検討はおこなっていない。	ランクトン調査をおこなった。 改善に係る検討はおこなっていな い。
(9) 調査研究の推進	各種調査研究の推進 ・ 有機物収支の把握に関する研究	琵琶湖環境科学研究 センター	琵琶湖水中の植物プランクトンの一 次生産、細菌生産等を実測。微生物 食物網の連関を、メタゲノミクスや トレーサー試験より推定した。	琵琶湖水中の植物ブランクトンの一次生産、細菌生産等のデータを蓄積。細菌生産等のデータを蓄積。細菌群準や原生生物群集の解析を行い、湖内物質循環における微生物食物網の機能性役割を検討した。琵琶湖の健全性評価指標について検討し、食物連鎖モデルを用いた試算
		琵琶湖政策課	有識者で構成する懇話会を開催し、 有機物管理のあり方や今後必要な調 査研究等について意見交換をおこ なった (H29.3.27)	を行った。 有識者で構成する懇話会を開催し、 調査研究の進捗状況を報告するとと もに、琵琶湖の健全性評価手法等に ついて意見交換をおこなった (代30.1,15)
	・在来魚介類のにぎわい復活に向けた琵琶湖およびその集水域での生態 系の保全、修復方法の調査研究	環境政策課	研究成果を整理し、行政機関と意見 交換を通じて、政策提案の方向性を 取りまとめた。	これまでの成果を「在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究成果報告書 (平成26年~平成28年度)」として とりまとめた。また、平成29年度の 研究成果を機構内で共有した。
	- 底層DOモニタリング方法の構築	琵琶湖環境科学研究 センター	平成29年度より琵琶湖環境科学研究 センター第五期中期計画に基づき、 実施。	公共用水域水質測定計画等に基づき3 ~4回/月の水深別のDOのモニタリン グを実施し、これまでの結果と合わ せて、測定の効率化の検討を行っ た。
		L		測定結果については県HPに掲載し公 表を行った。

	# - #8\\0.75\ T - F T	50 to 144 50	T - 1500 (
項目	第7期湖沼計画の目標 ・水草管理による生態系再生に向け た調査研究	関係機関	センダー第五期中期計画に基づさ、	平成29年事業度実績 南湖の栄養塩動態を明らかにするため、南湖16地点、年5回、底質・水 草量・水質などのサンブルを採集した。また、同のよにおいて生物に た。また、同のよこなリングなどのサングルを特集
	・ 赤野井湾での永賀汚濁メカニズム・	センター	実施。 水質汚濁メカニズムを解明するため	と糸状藻類のモニタリングを行った。 た。 ボース と で で で で で で で で で で で で で で で で で で
	解明のための調査、解析	琵琶湖政策課	に、赤野井湾流域をモデル地域として選定し、流域、湖辺、湖内の総合的な調査・解析を行った。	の実施。 湾内の底質環境・底生生物生息状況 調査の実施。
	- 琵琶湖の環境保全に資する森林づくりに関する調査研究を実施 - 底質改善事業の評価のための赤野	琵琶湖環境科学研究 センター	人工林伐採跡地における更新可能性 等の検証、琵琶湖水源林・森林土壌 保全に関する調査研究を実施	省力的な再造林・森林更新および森 林土壌保全に関する調査研究を実施
	井湾の底質や底生生物等のモニタリング調査を実施 ・良好な漁場を保全するための調査	流域政策局	平成30年度より実施予定 漁場の悪化要因、魚介類資源の回復	平成30年度より実施予定 漁場の悪化要因、魚介類資源の回復
(10) 自然生態系の保全と自然浄化機	研究を実施	水産課	に向けた技術開発研究を実施	に向けた技術開発研究を実施
能の回復 ①森林・農地等の保全と利用	甲山林の保全・確保	農村振興課	農村振興総合整備事業 2地区	農村振興総合整備事業 2地区
②流域における対策	里山林の保全・確保 水源かん養保安林等の適性な配備 里山林の生態系保全と自然浄化対策	森林保全課	保安林指定:155.7ha	保安林指定: 258.0ha
© 111 4 1 2 1 3 1 7 4 7 1 X	を推進 魚のゆりかご水田プロジェクトの実	農村振興課	整備箇所 3か所	ため池整備 3か所
	施	農村振興課	取組地域 29地域 125ha	取組地域 24地域 131ha
③湖辺における対策	琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物 語創造プロジェクト等の実施 自然湖岸の再生、砂浜の保全	農村振興課	啓発DVD作成 魚道遡上調査実施	魚のゆりかご水田米リ-フレット作成 魚道等設置研修、生きもの調査の実 施
③湖辺における対東		流域政策局	砂浜保全(1箇所継続)	砂浜保全(1箇所継続・1個所新規)
	前浜の維持管理	(独) 水資源機構	前浜の巡視点検とモニタリング調査 を行った。	前浜の巡視点検とモニタリング調査 を行った。
	早崎内湖をはじめとした内湖本来の 機能の保全および再生、ビオトープ 活用の推進	琵琶湖政策課	取水施設設計、地域主体型環境調 査、水管理業務、排水ポンプ設備工 事をおこなった。	地域主体型環境調査、水管理業務、 北区築堤工事をおこなった。
		(独) 水資源機構	ビオトープを活用した環境学習会を 実施した。	ビオトープを活用した環境学習会を 実施した。
④湖沼生態の保全と回復	固有の魚類等の種苗の放流	水産課	7種苗の放流(ニゴロブナ、ピワマ ス、ホンモロコ、ウナギ、ワタカ、 セタシジミ)	7種苗の放流(ニゴロブナ、ピワマ ス、ホンモロコ、ウナギ、ワタカ、 セタシジミ)
	外来魚の駆除・繁殖抑制	水産課	水産有害生物駆除事業によるブラックバス、ブルーギルの捕獲:216t	水産有害生物駆除事業によるブラックバス、ブルーギルの捕獲: 176t
	産卵繁殖場であるヨシ帯の造成や覆砂による砂地の造成 侵略的外来水生植物戦略的防除推進	水産課	ヨシ帯の造成 0ha (1.3ha繰越 し) 砂地の造成 4.3ha ○オオバナミズキンパイ等の侵略的	ヨシ帯の造成 1.3ha 砂地の造成 5.0ha ロオイバナミズキンパイ等の侵略的
	使船的77トボル土他/初戦時間 柳が推進事業	自然環境保全課	〇 14 ハ ミス・ナンハ 1 等の反応的 外来水生植物の徹底的な駆除を実施 (18.4万㎡) 〇 駆除後の大規模再生を防止するた めの巡回・監視・早期駆除を重点的 に実施	〇オイハ ミス・ナンハ 1 等の反略的 外来水生植物の徹底的な駆除を実施 (7.0万㎡) 〇駆除後の大規模再生を防止するた めの巡回・監視・早期駆除を重点的 に実施
(11) 地域住民等の協力の確保 ①地域住民等の参画の促進	┃ 河川整備計画策定時に圏域ごとに住		 湖北圏域河川整備計画の策定時に住	 河川整備計画に関する住民説明会の
	民説明会を開催 森林ボランティア活動を支援 環境美化活動の実施	流域政策局 森林政策課	民説明会を開催、2回 支援団体 4 4 団体 各管内で5/30、7/1、12/1を基準日と	開催なし 支援団体24団体
		循環社会推進課	し、環境美化活動を実施した(述べ 参加人数232,979人)。	し、環境美化活動を実施した(延べ 参加人数249,338人)。
②環境学習の推進と環境保全活動 の支援	環境学習活動への支援、指導者養成 等	琵琶湖保全再生課	環境学習センターへの相談件数:195 体	環境学習センターへの相談件数:180 此
③流域における住民活動への支援 ④多様な主体の参画促進	情報発信などによる支援 県民や活動団体の交流の場の提供	琵琶湖保全再生課	びわ湖まちかどむらかど環境塾の開催 1 2回 マザーレイクフォーラムびわコミ会	びわ湖まちかどむらかど環境塾の開催 18回マザーレイクフォーラムびわコミ会
受受体な工体の参回促進	と、マザーレイク21計画の評価等を 行う場を設置	琵琶湖保全再生課	マップィーフスのリコミ芸 第の開催 参加者数212人 参加団体数76団体	まり一月 一月 一日 一日 一日 一日 一日 一日 一日 一日 一日 一日
	しがのNPO・協働情報発信「プ ラットフォーム」事業の実施	県民活動生活課	・協働ブラットフォームの開催(計 9回、延べ参加人数147) ・「協働ネットしが」HPを平成29 年2月にリニューアルオープ・3 ア〇等の団体が、HPに直接記事を 掲載、写真や動画を用い活動情報や イベンノ情報の発信等を行える機能 を新たに追加	・協働ブラットフォームの開催(計8回、延べ参加人数168人)・「協働ネットしが」を運用し、NPO等の団体が、HPに直接記事を掲載、写真や動画を用い活動情報やイベント情報の発信等を行った。
⑤啓発活動	琵琶湖の水質状況、本計画の趣旨、 内容等の普及啓発	琵琶湖政策課	出前講座の実施やHPにおいて琵琶湖 水質状況等について情報提供をおこ なった。	出前講座の実施やHPにおいて琵琶湖 水質状況等について情報提供をおこ なった。
(12) 南湖における水質保全対策 (13) 南湖の再生プロジェクト	東岸部3地区の流入負荷削減 南湖の再生	琵琶湖政策課 琵琶湖政策課	各種水質保全対策を実施した。 各種水質保全対策を実施した。	各種水質保全対策を実施した。 各種水質保全対策を実施した。
(14)関係地域計画との整合 (15)事業者に対する助成	ー 融資制度の活用による汚水処理施設	h.v.^*+===	宇恢中	宇 佐山
赤野井湾流域流出水対策推進計画	の整備等の促進	中小企業支援課	実施中	実施中
(1)農業排水対策	7m 14: 1: 11: 11: m 14: 12: 11: 11: 12: 12: 12: 12: 12: 12: 12: 12: 12:		Add the second s	
①水稲栽培における環境こだわり農 業の推進	環境こだわり農業による生産拡大 	守山南部土地改良区	営農、とりわけ「環境こだわり農業 の生産拡大」については、JAおう み富士の指導を得る中生産拡大を 図った。	JAおうみ冨士の営農指導を得る中、 環境こだわり農業の生産拡大を行っ た。
		法竜川沿岸土地改良区	区内上流部地域での代掻きや田植期 の田排水を中流部で用水に再利用 し、その排水を下流部での用水に再 利用する循環型で濁水の防止に努 め、排水対策を講じた。	区内上流部地域での代掻きや田植期 の田排水を中流部で用水に再利用 との排水を下流部での用水に再 利用する循環型で濁水の防止に努 め、排水対策を講じた。
		JAおうみ富士	守山市全体の水稲栽培における環境 こだわりの面積は県に確認中。 なお、みずかがみの作付面積はおう み富士管内で目標121.3ha、うち守山 市内目標54.9haの実績	環境こだわり栽培における水稲作付 面積はJAおうみ富士エコ富士米部会 においては346ha 内みずがみについては69ha
		守山市	291ha 県環境ニだわり農業推進条例に則 り、環境保全型農業直接交付金の助 成を受けながら、作付を勧奨、奨励 ※実態主体: J Aおうみ富士エコ富 土米郡会/J Aおうみ富士特別栽培 米研究会/満田会	300ha ・県環境ニだわり農業推進条例に則 り、環境保全型農業直接交付金の助 成を受けながら、作付を勧奨、奨励 ※実施主体: J Aおうみ富士エコ富 士米部会/J Aおうみ富士特別栽培 米研究会/満田会

項目	第7期湖沼計画の目標	関係機関	平成28年度事業実績	平成29年事業度実績
赤野井湾流域流出水対策推進計画 ②麦栽培における緩効性肥料等によ る施肥改善の推進	肥料の流出負荷削減を図る。		肥料流出の削減と内湖の水質保全対	JAおうみ冨士の営農指導を得る中、
る地形以書の推進		守山南部土地改良区	策として、田地からの肥料流出削減 を図るため、JAおうみ富士の指導 により実施した。	田地からの肥料流出削減を行い、内 湖の水質保全対策に取り組んだ。
		法竜川沿岸土地改良区	」Aおうみ冨士の指導により実施 緩効性肥料(基肥一発肥料)の推進を	JAおうみ冨士の指導により実施 緩効性肥料(基肥一発肥料)の推進を
③農業用プラスチック類や不要農薬		JAおうみ冨士	行い施肥率は約50%	行い施肥率は約50% 平成29年度については台風被害の緊
の回収	院 フラベア ファロ 松 平1回	JAおうみ冨士	平成28年12月2日(金)~3日(土) に実施(農ポリ、肥料袋、マルチ等	急対応として特別回収(無償回収)を 実施 10.47 t 回収(守山)、一般回収
		0 A 83 707 m T	約27 t 回収)	については12/1~2日に実施 守山市
	不要農薬回収 2年に1回	J A おうみ冨士	平成28年度実施無し(2年に1回実	においては34 t 回収 29年度については回収を実施
④集落における濁水流出防止等の啓 発	農業組合長会議の実施、農談会の実施	JAおうみ冨士	農談会を7月、2月に開催し濁水流出 時止等の啓発を行った	農談会を7月、2月に開催し濁水流出 防止等の啓発を行った。
<u>発</u>	<u>施</u>	守山市	防止等の啓発を行った。 農業組合長会議において濁水流出防	農業組合長会議において濁水流出防
⑤「世代をつなぐ農村まるごと保全	 17組織 (H27) → 22組織 (H32)	4 ШП	止のチラシを配付し、啓発を実施。 18組織	止のチラシを配付し、啓発を実施。 18組織
向上対策」制度を活用した活動の推進	TYNE HOL (TIET) - ZENE HOL (TIOZ)	木浜の資源環境を守	①施設点検(用排水、農道、ポンプ 場等) ②圃場の排水路点検 ③芝	①施設点検(用排水、農道、ポンプ 場等) ②圃場の排水路点検 ③芝
		る会 他17組織	桜植栽 (湖岸堤法面に約100m) ④ 幹線排水路および浄化池の水生植物	桜植栽 (湖岸堤法面に約100m) ④ 幹線排水路および浄化池の水生植物
		ILS 1 7 NO. PROC	の刈取り ⑤支線排水路のヘドロ除 去 ⑥水質調査	の刈取り ⑤支線排水路のヘドロ除 去 ⑥水質調査
⑥循環かんがい施設の使用	毎年、かんがい期に使用する。 浄化池は「世代をつなぐ農村まるご		五 30小員嗣具 山賀揚水機場において、かんがい期 に山賀内湖の水を循環かんがいして	五
	と保全向上対策」を活用し適正に維持管理を行う。		使用(5月から6月) ※内湖にジャンボタニシが繁殖して	循環かんがい施設の使用について
	198421170	守山南部土地改良区	おり、この幼貝を揚水とともに取り込むことにより水稲稚苗に食害を及	は、内湖でジャンボタニシ(スクミリンゴガイ)が繁殖しているため、
			ぼす危険性が大きいことから、7月より循環かんがいの揚水機の運転を	循環灌漑施設の運転を取りやめた。
			とりやめた。	
		十二十十十二日	木浜の資源環境を守る会、土地改良 区、水利組合で、代かき期~田植期 を主に、主ポンプ場および南部浄化	木浜の資源環境を守る会、土地改良 区、水利組合で、代かき期〜田植期 を主に、主ポンプ場および南部浄化
		木浜土地改良区	池のポンプにて、用水路に合流させ て循環式用水の利用を実施した。	池のポンプにて、用水路に合流させ て循環式用水の利用を実施した。
(2) 市街地排水対策			で循環式用水の利用を実施した。	に個項式用水の利用を実施した。
①守山栗東雨水幹線整備事業の推進	供用面積99.0ha (H27) →供用面積 142.4ha (H32)	下水道課	供用面積 110.9ha	供用面積 110.9ha
		守山市	・勝部2号雨水幹線の完成により	・勝部5号雨水幹線の完成により、 31.47ha供用開始。
	14-14-11-14-20 M 74-2-17-2-17-3	3 2417	11. 9ha供用を開始。	・市道区域内の舗装本復旧工事を実 施。
②県道・市道の透水性舗装の整備	市道:歩道設置延長(予定) 下之郷630m:210m(H28)、420m	⇔. +	古高川田線道路改良工事 L=400m	古高川田線道路改良工事(下之郷工区):L=230m
	(H29) 焰魔堂650m:250m(H30)、200m	守山市	(両側)	勝部吉身線道路改良工事(県道片岡 栗東線〜二町踏切道):L=760m
	(H31) 、200m (H32) 県道:歩道設置延長	道路課	一般県道赤野井守山線 石田・下之郷・吉身 272m 歩道	一般県道赤野井守山線
(3)河川等の浄化対策	赤野井守山線(吉身~下之郷) 延 長910m 歩道幅2m	追附款	福2m	石田・下之郷・吉身 370m 歩道 幅2m
①浄化施設を整備・検討	天神川、新守山川、法竜川の河口部 において取り組む。	流域政策局	 植生浄化施設の整備を進めた。	植生浄化施設の設計を実施した。
②浄化施設の維持・運用	天神川、山賀川、堺川、守山川の河	流域政策局	守山川、天神川の浄化施設維持管理 を実施した。	守山川、天神川の浄化施設維持管理 を実施した。
③環境配慮型の堤脚水路の維持管理	口部における施設にて実施 道の駅草津から堺川までの一部区間 におけるビオトープにて実施			湖岸堤道路沿いの水路(堤脚水路)
	110017 0 213 1 7 12 ()///2	(独) 水資源機構	湖岸堤道路沿いの水路(堤脚水路) 周辺で除草、ゴミ回収、水草の発生	周辺で除草、ゴミ回収を行った。また、水草の発生に対し巡回監視を
			監視を行った。	行った。琵琶湖政策課が行うビオ トープの維持管理に協力した。
		琵琶湖政策課	ビオトープの維持管理を実施した。	ビオトープの維持管理を実施すると ともに、自然観察会を開催:8月19日
④河川の浚渫等の実施	流域において実施			参加者22名
			・守山川(岡地区)護岸改修工事 L=35m	
			·幸津川里中河川改修工事 L=70m ·吉身里中河川(二丁目地先他)改	・樋ノ口川護岸改修工事 L=100m ・千代里中河川護岸改修工事 L=50m
		守山市	修工事 L=310m ・樋ノロ川護岸改修工事 L=130m	・勝部里中河川護岸改修工事 L=160m ・江西川護岸改修工事 L=100m
			・千代里中河川護岸改修工事 L=50m ・守山里中河川(守山二丁目)護岸	n ・今宿川護岸改修工事 L=40m ・市内小河川浚渫・修繕工事
			改修工事 L=70m ・古高里中河川改修工事 L=30m	
⑤河川の生息環境の保全				水質調査を行い、非灌漑期の水量の
	保のための調査 河川の生きものに関する調査	の郷	問題を他団体と共有した ・河川の水生生物調査を11月に実	問題を他団体と共有した ・河川の水生生物調査を11月5日に
		NPO法人びわこ豊穣 の郷	施した。目田川の生き物図鑑(魚 編・水生昆虫編)を作成し資料とし	実施した。目田川の生き物図鑑(魚 編・水生昆虫編)を資料とした。
		シンガ 即	た。 ・ホタル飛翔調査実施した。	・ホタル飛翔調査を実施した。5/15 ~6/16
⑥揚水の放流	市内の河川にて実施		揚水機の稼動 樋ノ口川:稼動時期 平成28年10月	揚水機の稼動
			1日~平成29年3月31日、稼動時間必要時随時	極ノロ川:稼動時期 平成29年10月 1日~平成30年3月31日、稼動時間
			案内川:稼動時期 平成28年4月1日~平成29年3月31日、稼動時間	必要時随時 案内川:稼動時期 平成29年4月1
		守山市	16時間/日 宮川池:稼動時期 平成28年4月1	日~平成30年3月31日、稼動時間 16時間/日
			日~平成28年10月11日、稼動時間4時間/日	宮川池:・稼動時期 平成29年4月 1日~平成30年3月31日、稼動時間
			※10/11以降は地元自治会との調整により停止中	必要時随時
⑦水と緑の潤いのあるまちづくり事 業の実施	自治会の設置する揚水ポンプ設置へ の補助および電気料金の補助	守山市	・揚水機の電気代補助:21自治会	・揚水機の電気代補助:21自治会 ・揚水機の修繕:1自治会
<u> </u>		l	・揚水機の修繕:1自治会	・水生植物の育成:1自治会

项目 赤野井湾流域流出水対策推進計画	第7期湖沼計画の目標	関係機関	平成28年度事業実績	平成29年事業度実績
⑧河川等の清掃活動の実施	B1G (4B 11B)	+ 15 0 14 0	p.tr	p.w.
○清掃、草刈り、底泥の除去等 ○木浜内湖のゴミ等の除去	月1回(4月~11月) ・年2~3回 ・年1回	木浜自治会 木浜自治会	実施 自治会役員等が実施	実施 自治会役員等が実施
○「自然の川づくり事業」の推進	地域からの広い参加	NPO法人びわこ豊穣 の郷	・「目田川モデル河川づくり」活動の継続。《毎月第3土曜日)・環境啓発(体験)の場の提供と推進。・赤野井湾探検会、1回/年、7月24日実施・目田川では、水辺の楽校(3回/年)8/21、11/26.3/25実施・「守山の水辺百選」を活用して、水辺百選選座・ウォークの実施。・保育園児・幼稚園児によるホタルの幼虫放流を実施(3月中頃)・赤野井湾、小津袋クリーン大作戦3/4実施・オオパナミズキンパイ除よブロジェクトでも多くの団体と連携し除去活動の実施(12月3日)	・「目田川モデル河川づくり」活動の継続。《毎月第3土曜日》・環境管置 啓発 体験の場の提供と推進。・赤野井湾探検会、1回/年、9月10日実施・「守山の水辺百選」を活用して、水辺百選講座・ウオークの実施。・保育園児、か場園児によるホケルの幼虫放流を実施(3月中頃)・赤野井湾、小津後クリーン大作戦第回12/17 第2回3/31実施した・オオパナミをくの団体と連携し除去活動を実施した(12月17日・3月31日)
〇湾内・湖岸のゴミの除去	・年4回	守山漁業協同組合		実施
	・年4回および出漁時	玉津小津漁業協同組 合	・湾内ゴミ堆積物除去活動 年5回実施・出漁時ゴミ堆積物持ち帰り運動 2~5月漁期	実施 ・出漁時ゴミ堆積物持ち帰り運動 2~6月まで実施
		守山市	守山市湖岸清掃運動 (平成28年11月 12日実施) 参加者:約170人 ごみ回収量:約 1,060kg	守山市湖岸清掃運動 (平成29年11月 11日実施) 参加者:約180人 ごみ回収量:約 3,370kg
○市内の河川の清掃活動を支援	市内流域にて実施	守山市自治連合会守山市	○ごみのない美しいまちづくり運動 (自治会が町内の清掃を実施) ・実施日:11月20日、11月27日、12月 4日、・実施自治会:66自治会、・ 搬入量:草 85,720kg、破砕 6,050kg、樹木:21,680kg、ヘドロ: 100㎡ ○河川受護作業(自治会が河川清掃 を実施日:7月10日、17日、24 人量:草 198,030kg、破砕 7,260 kg、樹木 24,980kg、ヘドロ 53㎡	○ごみのない美しいまちづくり運動 自治会が町内の清掃を実施 ・実施日 11月19日、11月26日、 12月3日 ・実施日 治会 67自治会 ・搬入量 草:89,310kg、破砕: 13,620kg、樹木:36,330kg、ヘドロ:40㎡ ○河川受護作業 自治会が河川清掃を実施 ・実施日 7月9日、16日、23日 ・実施自治会 66自治会 ・搬入量 草:178,870kg、破砕: 4,350kg、樹木:35,120kg、ヘドロ:
(4) 湾内の環境改善対策 ①湾内における水生植物の刈取り	湾内において実施	玉津小津漁業協同組	漁場保全ハス刈取り、えり、真珠棚	ハス繁茂が少なかったため、実施せ
〇ハス等水生植物の表層刈取り	15F11C030 C C XIII	合	周辺により刈取り、湖底耕耘 堺川河口における表層刈取りを実施	ず。 堺川河口における表層刈取りを実施
	本中かりて中 体	琵琶湖政策課	(10/17)	(10/13)
②湾口部における水生植物の刈取り 〇コカナダモ等水生植物の表層刈取 り、根こそぎ除去	/号口部にのいて 天池	水産課	湖流改善と稚魚の移動経路を確保するため、赤野井湾の湾口部で424.8トンの水草を根こそぎ除去(5~7月)。	湖流改善と稚魚の移動経路を確保するため、赤野井湾の湾口部で438.1トンの水草を根こそぎ除去(5~11月)。
(5) 自然生態系の保全と回復 ①ゆりかご水田事業の実施	年5~7回	玉津小津漁業協同組	水田1,500a でニゴロブナ・ホンモロ	
		守山市	コ稚魚の放流を実施 ・稚魚の放流実施日: 5/21~6/3 (田植期から中干しまで) ・稚魚の放流数: 937,500匹程度 ・6集落および個人(2名)で実施・実施集落(合計 479/2a) ・赤野井町、木浜町、今浜町、幸津川町、川田町等人 石田町(個人)、欲賀町(個人)、赤野井: 96.2 a、今浜町: 87.7 a、幸津川町: 56.5 a、浜町 高多: 12.2 a、石田町: 12.0 a、欲賀町: 10.6 a]	□稚魚の放流を実施 ・稚魚の放流を実施日 → 5/20~6/ 1 (田植期から中干しまで) ・稚魚の放流数 → 937,500匹程度 5 集落および個人 (2名) で実施 ・実施集落 (合計 482.3a) →赤野井町、木浜町、今浜町、幸 津川町、川田町喜多、石田町(個人)、欲賀町(個人)「赤野井: 197.3 a 木浜町、89.1 a ,今浜町:93.0 a ,幸津川町:68.1 a ,川田町喜多: 12.2 a ,石田町:12.0 a ,欲賀町: 10.6 a]
②魚のゆりかご水田プロジェクトの 実施	魚類が遡上しやすい魚道の設置	木浜の資源環境を守 る会	転作等の関係で、木浜土地改良区内 で最適な場所が確保できず未実施	2018年3月、魚道の設置予定
③ホンモロコ・ニゴロブナ仔魚の水 田放流		水産課	ホンモロコ仔魚2,067千尾、ニゴロブ ナ仔魚2,035千尾を放流。	ホンモロコ仔魚2,060千尾、ニゴロブ ナ仔魚2,009千尾を放流。
④外来魚の集中駆除		水産課	・電気ショッカーボートによる駆除 を20日間実施し、オオクチバス 1.000kg、ブルーギル242kgを駆除 ・タモ網でのオオクチバス仔魚駆除 を延べ92人で行い、41万尾を駆除	・電気ショッカーボートによる駆除 を20日間実施し、オオクチバス 1,634kg、ブルーギル191kgを駆除 ・タモ網でのオオクチバス仔魚駆除 を延べ102人で行い、41万尾を駆除
	防除作業を実施、効率的な処分方法 の確立。	NPO法人びわこ豊穣 の郷	赤野井湾・金田井川・新守山川に繁 茂するオオバナミズキンバイの除去 活動実施。(12月3日)	赤野井湾・金田井川・新守山川に繁 茂するオオバナミズキンバイの除去 活動を実施した(12月17日・3月31 日)
		守山漁業協同組合	漁場のオオバナミズキンバイ除去	漁場のオオバナミズキンバイ除去を 実施した。
		玉津小津漁業協同組 合	湾内ヨシ帯でオオバナミズキンバイ 等外来瀬植物除去活動 モニタリング、除去活動 年3回 水産多面的事業実施 年12回	大感(シ/ェック・

項目	第7期湖沼計画の目標	関係機関	平成28年度事業実績	平成29年事業度実績
赤野井濱流域流出水対策推進計團		守山市(赤野井湾再 生プロジェクト)		赤野井湾再生プロジェクト主催 オオパナミズキンパイ・ごみ除去作 業(平成29年6月25日実施 参加者:約160人 オオパナ回収量: 約7トン
		自然環境保全課	・オオバナミズキンバイの駆除を実施 (約3,800㎡) ・巡回・監視を行い、発見した場合 には早期に駆除を実施	〇オオバナミズキンパイ等の侵略的 外来水生植物の徹底的な駆除を実施 (7.0万㎡) 〇駆除後の大規模再生を防止するための巡回・監視・早期駆除を重点的 に変施・NPO法人びわこ豊穣の郷等が行うオオバナミズキンパイ除去作業への必要資材の提供および職員の派遣を実施
⑥湾内のハスの継続的な調査等の実 施	継続的な調査やデータの蓄積等を含め、適切な管理手法の検討を進める。	草津市	・滋賀県と共に9月に原因の調査を 実施した。 ・10月に関係者会議を開催し調査結 果を報告した。	・4月初旬ハス群落再生の可能性に関する基礎調査実施 ・3月ハス移植実証実験実施
		自然環境保全課 琵琶湖政策課	・草津市とともに原因調査を実施 ・関係者会議への出席 ・繁茂状況のモニタリング実施	・関係機関と協力し、繁茂状況のモ ニタリングを実施した。
(6) 啓発事業およびその他の関連事業				
①暮らしの中での実践	年2回			·
○環境負荷の少ない暮らしの普及啓 発	年2回	守山市消費生活研究会	・総会:4月10日 石鹸の必要性について学習 ・店頭啓発:7月1日(平和堂、西 友)12月1日(モリープ) ・地球市民の森にて啓発:5月29日 ・消費生活展:3月6日~31日 パネル にて水、ゴミ啓発 ・オオパナミズキンパイ除去作業:6 月19日	・総会:4月12日 ・地球市民の森にて啓発:5月27日 ・湖岸清掃:6月3日 ・赤野井湾再生プロジェクト参加 (オオバナミズキンバイ除去):6月 9日 ・店頭普及啓発:7月1日(モリープ)、12月1日(西友、平和堂) ・屋台村にて(ゴミ・水)啓発パネル展示:11月25日 ・消費生活展(市役所ロビー):3月 5日~3月24日(琵琶湖に流す水の啓発など)
〇エコキッチン革命に取り組む。	料理教室等の開催	守山市消費生活研究会	親子料理教室:8月7日 水を汚す原 因となる料理を通して、水、ゴミの 啓発	親子料理教室:8月9日 料理を通し て水の大切さを啓発
〇エコライフの普及啓発を進める	出前講座の実施 第四次滋賀県環境総合計画別冊「淡 海のくらし〜環境への心づかい〜 【第二版】」を必要に応じて配布	琵琶湖保全再生課	子ども向け啓発開子「おしえさも うお一たん!びわ湖のホントの音 り、等の配布や、暮らと琵琶湖の ながりについて、各方面への出前 請座を継続的に実施した。 出前講座は、立命館大学BKCにおい て、暮らしと琵琶湖のつながりにつ いて講義(2回・受講約400名)する など、計17回実施した。	子ども向け啓発冊子「おしえて うおーたん!びわ湖のホントのきも 5 1 等の配布や、暮らしと琵琶湖の つながりについて、各方面への出前 講座を継続的に実施した。 出前講座は、立命館大学BKCにおい て、暮らしと琵琶湖のつながりにつ いて講義(受講約400名)するなど、 計13回実施した。
		環境政策課	啓発冊子の配布により、滋賀県の 環境や琵琶湖の保全の重要性を啓発 するとともに、環境保全行動の実践 を促した。	啓発冊子をHPに掲載するなどして、滋賀県の環境や琵琶湖の保全の重要性を周知するとともに、環境保全行動の実践を促した。
〇河川への油の流出防止の啓発を実施する 施する		草津市	市の広報にて市民へ周知するととも に、事業所立入時等に合わせて啓発 を実施。	市の広報にて市民へ周知するととも に、事業所立入時等に併せて啓発を 実施
		守山市	事業所立入調査時等に、油の流出防止対策について確認し、啓発・指導 を実施。	事業所立入調査時等に、油の流出防 止対策について確認し、啓発・指導 を実施
		栗東市	広報「りっとう」4月1日号にて「ストップ油流出」」として記事を掲載し、家庭や工場・事業所において油流出を防止するための音を行った。特に工場に対して必啓発を行った。	広報「りっとう」8月号にて「油流 出事故に注意」として記事を掲載 し、家庭や工場・事所において油 流出防止に関東する注意喚起を行っ た。また、発見時における追る被害の 核等も行いたのいても啓発を行った。 特に工場に対しては、立入調導を行った。 特に工場に対しては、立入調導を行った。
		野洲市	①研修会(29/1/24) 油漏丸事故等の環境事故事例を参 考にした研修(参加者:市内事業所 環境担当者18名) ②環境メールマガジン(旧門掲載) 市ホームページの情報チラ訓練(油漏 れ事故等)の取組事例を紹介し、油漏 れ事故等の取組事例を紹介し、油漏 事業所が環境等で、36事業所 市と環境保全協定を締結している 事業所的環事業所を3カ年計画で訪問 し、環境設備の状況確認や油漏れ事 故対策備品の保有状況等を確認。	① 環境メールマガジン (HP掲載) 市ホームページの情報チラシで、 市内事業所の環境事故対策訓練(油漏 れ事故対策の啓発を実施した。 ② 事業所状況調査 市と環境保全協定を締結している 109事業所のうち、今年度は35事業所 時間動間し、環境般値の状況確認 や油漏れ事故対策備品の保有状況等 を確認した。

項目	第7期湖沼計画の目標	関係機関	平成28年度事業実績	平成29年事業度実績
赤野井湾流域流出水対策推進計画 ②職域での実践	環境情報交換会:年7回			
		湖南・甲賀環境協会	1、環境情報交換拡大防止訓練 (1) 水質事故被害拡大防止訓練 質果、計質等率域被害拡大防止訓練 質果、野洲・湖南中質環境各 (1) (4) (4) (4) (4) (4) (5) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	1、環境情報放發資金 2 回止 注 主 主 主 主 主 主 主 主 主 主 主 主 主 主 主 主 主 主
	環境トップセミナー:年1回	湖南・甲賀環境協会	全・品質・ボア P M といった名ブエ F P M といった名 ア M 表 で R のス たいった。	2. 環境保証 34名名 名
	ごみのポイ捨て禁止啓発活動	南部環境事務所	環境美化監視員によるごみのポイ捨 て禁止の啓発活動を実施した。	環境美化監視員によるごみのポイ捨 て禁止の啓発活動を実施した。
③環境学習の展開	河川への油の流出防止の啓発	湖南:甲賀環境協会	環境情報交換会と併せて開催	環境情報交換会と併せて開催
	年1回	湖南流域環境保全協議会	・3月5日:第8回こなん水環境 フォーラムの開催 ~つながろう! 人と人 人と自然・ 生きもの~生物多様性って何だ? 参加者:108名、出展団体・25団体 ウェルカムコンサート 第1節 講演、活動発表、展示ブー スめぐり&意見交換 第2部 琵琶湖の漁師料理を囲んで の交流会	実施せず。 (H29年3月5日:第8回こなん水環境 フォーラムを開催)
○「川づくりフォーラム」の開催	年1回	NPO法人びわこ豊穣 の郷	第14回川づくりフォーラムの実施 (2 月4日)	第15回川づくりフォーラムを実施した(2月4日)テーマ「もりやまとほたる」
○子どもの環境教育の推進	野外活動等の実施	緑の少年団	緑に親しみ、緑を愛し、これを育てつつ健全な心身を養い、互いに力を合わせて社会のために役立つ自主的な活動をしています。 ①緑の募金活動・ス出展。 ③守山町公園(ふれあい公園) 花壇 植え替え (4)ゆいの里ふれあい 訪問 (5野外キャンブ (6野洲川河川学習 (川田町河川公園 周辺) ((6)は平成28年度初実施)	緑に親しみ、緑を愛し、これを育て つつ健全な心身を養い、互いに力を 合わせて社会のために役立つ自主的 な活動をしています。
〇子どもの水質保全を学ぶ機会の創 出	いかだくだり大会開催 年1回	(公社)守山青年会議所	H28.7.3(日)第35回野洲川冒険大会	くり教室(新庄大橋下河川敷) 参加申込者と一緒にいかだを作成 するお手伝い

項目	第7期湖沼計画の目標	関係機関	平成28年度事業実績	平成29年事業度実績
赤野井湾流域流出水対策推進計画 〇たんぽのこ体験事業の実施	市内の小学校で実施	守山市	たんぽのこ体験事業 ・対象者 市内小学生 ・事業実施面積 47.13 a ・参加者 市内小学生 903名 ・実施時期および内容 5月下旬~6月中旬 田植え 10月頃 稲刈り	たんぽのこ体験事業 ・対象者 市内小学生 ・事業者 市内小学生 ・事業実施 市内小学生 766名 ・実施時期および内容 5月下旬~6月中旬 田植え 10月頃 稲刈り
○地域環境に学ぶ体験学習を実施	市内の幼稚園、小・中学校で実施	守山市	スクール農園 市内全幼稚園およびこども園、小 学校にて農園を開設し栽培体験を実 施 ※市内幼稚園・こども園 9園 市内小学校 7校	スクール農園 市内全幼稚園およびこども園、小 学校にて農園を開設し栽培体験を実 施 ※市内幼稚園・こども園 9園 市内小学校 8校
○環境学習教材の貸出しや環境講座 への講師派遣		草津市	環境学習教材貸出:51件、 講師 派遣:13件	環境学習教材貸出:49件 講師派遣:14件
○取組の広報・啓発		琵琶湖政策課	広報用パンフレットの素案作成	広報用パンフレットを作成し、関係 機関等へ配布
(7) 環境モニタリング ①湾内のモニタリングの実施				
<u>のイケチョウガイの成育状況のモニ</u> タリング	イケチョウ貝の生育調査	水産課	・イケチョウガイ改良貝の垂下による成長・生残の追跡調査。 ・貝類餌料環境に関する水質調査。 (調査日:5月11日、10月6日、11 月25日)	・イケチョウガイ改良貝の垂下による成長・生残の追跡調査。 ・貝類類料環境に関する水質調査。 (調査回数:5回) ・イケチョウガイの成長率は昨年と同程度であった。
〇水質 (内湖) のモニタリング	年2回	守山市	内湖水質調査 ・調査地点:5地点 ・調査を地点:5地点 ・調査場所:木浜内湖釣り桟橋東端、赤野井漁港東側の橋付近、天神川樋門東側、木浜内湖1号水路(2 ・調査日 7月、12月	内湖水質調査 ・調査地点:5地点 ・調香地点:5地点 ・調香場所:木浜内湖釣り桟橋東 端、赤野井漁港東側の橋付近、天神 川槌門東側、木浜内湖1号水路(2 地間査日:7月、12月
○底泥、生息生物のモニタリング	年1回	水産課	・渡洋覆砂事業実施水域での効果評価。(調査日 2月16日) ・水草繁茂状況調査 (調査日 3月 17日) ・覆砂表面への浮泥堆積状況調査。 ・底生生物生息状況調査。	・浚渫覆砂事業実施水域での効果評価。(調査日:平成29年9月4日)・覆砂区の浮泥堆積状況、底壁生生物生息状況、水車繁茂状況を調査。・今年の浮泥堆積状況は過去と比べ特に多い状況ではなかった。覆砂区1定点でシジミ類が多く確認された。
〇水質、底泥、生息生物のモニタリ ング	年 1 ~12回	流域政策局	平成30年度より実施予定	平成30年度より実施予定
		琵琶湖政策課	・水質調査を毎月1回実施。	・水質調査を毎月1回実施。 ・底質調査を6月、13月に実施
②流入河川のモニタリングの実施				
〇市内8河川の水質モニタリング	年5回	NPO法人びわこ豊穣 の郷	・平成28年度も継続して実施した。 「身近な水環境の全国一斉調査」 実施日:6月5日(日) 調査地点: 12地点 目田川ごみ調査実施(1 2回/年)	・平成29年度も80地点継続して実施した。(年旬20七福を持) した。(年旬20七福を持) 「身近な水環境の全国一斉調査」に参加した。 6月5日(日) 調査地点:12地点 目田川ごみ調査を実施した(12回/年)
〇市内14河川の水質モニタリング	年6回程度	守山市	河川水質調査 ・調査地点 17地点 ・調査地点 7中山川、山賀川、石田川、法竜川、堺川、三反田川、福/ ロ川、金田井川、吉川川、江西川、 三津川、ミソウチ川、野洲川石岸側 水路 ・調査回数 年6回以内	河川水質調査 ・調査地点 17地点 ・調査場所 守山川、山賀川、石田川、法竜川、堺川、三反田川、樋ノ 山、法竜川、 専川、 吉川川、江西川、 金田井川、吉川川、江西川、 三津川、ミソウチ川、野洲川右岸側 水路 ・調査回数 年6回以内
〇守山川の水質モニタリング	年12回	琵琶湖政策課	守山川(県道大津守山近江八幡線の 交叉地点)において実施中	守山川(県道大津守山近江八幡線の 交叉地点)において実施中
③湾の水質汚濁メカニズムの調査・ 研究	③湾の水質汚濁メカニズムの調査・ 研究			
	INI 26	学識経験者	実施中	実施中
〇湾の水質汚濁メカニズムの解明	新守山川流域で実施	琵琶湖政策課	調査データの分析実施	調査データの分析実施
④モニタリング結果の集約、整理、 発信	モニタリング結果の収集および結果 の整理と関係者への還元	NPO法人びわこ豊穣 の郷	・市内8河川の水質調査結果(約80地 点)の整理実施 ・「赤野井湾再生プロジェクト」に 参加。他団体と連携してゴミ、水 車、湾内の水質調査等実施。情報発 信と、更に県への提言に努めた。	・市内8河川の水質調査結果(約80地 点)の整理実施した。 ・「赤野井海再生プロジェクト」に 参加し他団体と連携してゴミ、水 車、湾内の水質調査等実施。情報発 信と、更に県への提言に努めた。